

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

はい。それでは産業振興課所管予算について説明をさせていただきます。

歳入については予算書24頁をお開き下さい。2款3項、森林環境贈与税でございますが、585万円の収入を今年度見込んでございます。その他歳入につきましては、説明を割愛させていただきます。

歳出につきましては、予算資料で説明をさせていただきます。資料の14頁をお開き下さい。環境衛生費中、167番、168番の2本が、産業振興課所管となっております。167番、有害鳥獣駆除でございます。有害鳥獣対策における駆除実施隊員の育成に係る狩猟免許の取得、更新の助成や、銃器等の整備に係る助成金を新設したものでございます。168番、猟友会江差支部、射撃場改修でございます。猟友会江差支部射撃場の老朽化に伴います、改修総事業費600万に係る、町の負担金でございます。

次に、労働費でございます。170番、檜山地域人材開発センター、屋内消火栓等取り換えでございます。屋内消火栓、配管、及びポンプの老朽化に伴いまして、取り換え修繕を、修繕工事をするものでございます。

農業振興費でございます。174番、農業経営基盤安定対策でございます。機械補助が終了したことによりまして、前年比250万円の減額となったものでございます。

175番、産地生産力強化総合支援でございます。アスパラ、夏季用ハウスの移設や、更新に係る費用等に対する助成でございます。750万円を増額したものでございます。

184番、水堀排水機場長寿命化対策です。平成30年度に実施しました機能診断事業に基づき、令和元年度に引き続き実施する長寿命化対策に係る工事費で、財源は道を経由した国費が55%、道費が14%、町費が31%の負担となっております。

187番、農地整備事業でございます。令和3年度より実施する北部基盤整備事業計画を策定するための、専門技術者の調査事業20万円に対する町の負担でございます。

15頁です。林業振興費です。196番、町有林皆伐事業でございます。伐期時期を経過した東山地区の落葉松林の皆伐事業で、林業事業体への委託事業です。財源は、材木の売り払い収入を見込んでございます。

197番、森林環境整備推進です。国と道が助成し実施する森林環境保全直接支払い事業に対し、町が上乘せ助成を行い、私有林の整備の推進を図るものでございます。助成率は、国が51%、道が17%、町が28.8%で、町の財源は森林環境贈与税基金の取り崩しを当てるものでございます。

198番、タラの芽栽培普及試験事業でございます。昨年度より、産業化に向けた実

証試験事業を実施しているタラの芽栽培の2年目の事業に対し、助成するものでございます。

199番、森林環境贈与税基金積み立てでございます。一般会計で受けた国からの森林環境贈与税を全額基金に積み立てるものでございます。

水産業振興費です。203番、漁業経営基盤安定対策でございます。漁具に係る助成を昨年度で終了したことに伴う、250万円の減額をしたものでございます。

212番、栽培漁業推進事業でございます。若手漁業者による、栽培漁業の推進を支援するものです。先進地視察に係る旅費等を計上しております。

215番、漁村センター管理費です。先月、28日に全員協議会でご報告したとおり、漁村センターの指定管理者である江差青果卸売市場株式会社が、今月末をもって廃業することになりました。このことから漁村センターにおける江差青果卸売市場株式会社の指定管理業務が終了することから、4月以降はこれに変わる新しい組織、檜山卸協同組合と管理委託契約を結ぶ予定で、協議を進めているところでございますので、ご報告をさせていただきます。

16頁をお開き下さい。商業振興費です。219番、中小企業融資対策です。中小企業融資の利用額が例年小さいことから、2金融機関への貸し付け枠を前年度費900万円減額したものでございます。

223番、地域おこし協力隊配置です。本年9月末で、隊員1名の雇用が満了となることから、前年比212万1千円を減額したものでございます。

17頁です。港湾管理費。262番、江差港マリーナ浮棧橋整備です。マリーナ浮棧橋1機と固定棧橋に大型船を停泊させるための防舷材を設置するための工事費でございます。

264番、江差港防波堤標識等整備でございます。マリーナの南防波堤と津花漁港の防波堤先端の標識と3機の修繕に係る費用でございます。265番、江差港北埠頭上架施設ワイヤー整備でございます。造船公社が利用する、北埠頭上架施設のワイヤーを更新するための費用でございます。

一般会計の説明は以上でございますが、予算書の241頁から江差町公設卸売市場特別会計も所管してございます。当初予算につきましては、例年と同様でございますので、説明は割愛させていただきますが、予算審議終了後、本議会において、改めて令和2年度の補正予算を提案させて頂いておりましたので、宜しくお願い致します。

以上、産業振興課所管の事務事業予算の説明を終わらせて頂きます。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「西海谷議員」。

「西海谷議員」

それでは、江差産のニシンの活用促進対策事業について、何点かお聞きしたいと思えます。まず、江差町ですね、活用促進ということで、前年度、29年度も、確保しながらですね、活用を促進して来たということで、まず、2019年度の活用の実績の方を教えてください。それから、本年度もですね、先般、報道等もありましたけれども、五勝手漁港にニシンが群来たということで、それぞれの地域でニシンが豊漁になって来ていると、戻ってきているというような状況を踏まえましてですね、今年度、それは江差町の状況と、それから、今年度の確保する数量等の予定、どの程度考えているのか。それからこの事業については、やはり地元の方にやはり活用して頂いて、江差のニシンを江差の方々が利用して頂いて、江差のニシンを気軽に食べて頂くという中で、江差町が、このような事業を推進して来たということとっております。ただし、ニシンはやはりですね、聞くところによると非常に扱いづらくてですね、傷みも早いでしょうし、身も柔らかい、骨も、細かい骨が沢山あるということで、非常に下処理と言うんですか。それもすな、やはりなかなか手馴れないと難しいとそういうような声も聴いております。江差町が全てですね、それらのこともですね、考えながら促進するということは、私もですね、それぞれ民間も含めてですね、やはり協力しながらこれをですね、推進して行かなければならない事業ではないかなと、このように思っております。それにしてもですね、何とか江差のニシンをね、江差の地元の人たちに食べて頂くという仕組み作り、今後、江差町としてその辺の促進、活用についてですね、進め方を含めた考え方をですね、聞きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

ニシンについて、3点のご質問でございます。まず、昨年度の実績ということでございますが、昨年度につきましては、ニシンがですね、全体取れた総数で行きますと2.9トンが水揚げされてございます。そのうち、江差町で確保しているのが、1.5トン確保しましてですね、年間を通じて流通に使いたいということで確保致しました。このニシンにつきましては、先月2月末、先程、先月ですね、実施しました、町のイベントと申しますか、ニシンを活用した料理の品評会的な物を作って、新聞にも出ておりましたけども、こういう活用を含めて、最後、1.5トン全て使い切った状況で、今手持ちには、昨年のニシンはない状況でございます。今年度の実績につきましては、2月末現在で5.4トンの水揚げがあったということで、去年の約倍のですね、ニシンが取れる状況でございます。確保の状況につきましては、現在で1.27トン、まだ、昨年並みまで行ってませんが、出来れば1.5トン、また今年も確保しながらですね、流通させて行きたいという計画の元、取り進めをしてございます。ニシンの活用でございますが、地元で活用して行く地産地消ということもございしますが、出来ましたらこれ

は、外の方に食べて頂いて、また、江差に来た方に食べて頂いて、江差の1つの名物になってもらう。ブランド化して行きたいというような考えがございます。加工につきましては、ニシンというのは、小骨もありながら、なかなか料理が難しいんだというお話も、よく聞くとどこでございますけども、江差町としましては、まずニシンを1年間、江差で取れたにしんを流通させるということをまず目的としてですね、最大な目的としてこの事業を実施してございます。事業者の中にはですね、糠ニシンなどを作って、他地域に販売している方も実際いらっしゃいます。なかなか、町内での流通は少ないみたですけども、江差のニシンを外に売って外貨を稼いでいる方もいらっしゃいます。こういうようなものが、どんどん広がって行けば、私たちの目指しているところに合致するなあというような認識でございますので、中には、まだ食べにくいという方もいらっしゃいますけども、これにつきましては、いろんな加工業者ですとか、飲食店だとかも協議しながらですね、出来るだけ食べやすいような状況を作ってもらえるように、また、いろんな団体と協議を進めてみたいなというふうに思います。以上でございます。

(議長)

はい。「塚本議員」。

「塚本議員」

私から3点程、質問させていただきます。

まず、1点ですが、予算書の資料にもありました、167番、有害鳥獣の駆除の関係で予算がついて、先程の説明によりますと、狩猟免許の取得に対する支援があるというふうに伺いました。兼ねてから私も一般質問等で、なかなか若い人の狩猟免許を持っている人がいないということで、その確保が喫緊の課題であるということをお話しているところであります。近隣町村でも、しっかりこの辺については、助成制度を設けているので、最低限でも、厚沢部、上ノ国に類するような、支援が必要だと思いますが、どのような程度の支援を考えているのか、まず1点お伺いします。

2点目でありますけども、水産の関係であります。これは、一般質問でもしましたが、なかなか育てる漁業が定着してないという部分で、難しさがありますけども、一部、新聞報道においては、八雲町熊石において、トラウトサーモンの養殖に一定程度、成果上がっているというニュースも流れてますが、同じ漁業内であれば、こういうような部分も活用しながらね、役場がやる訳ではありませんけども、漁業者にこういうのも江差出来ないかどうかという協議も当然して行って、しかるべきだなというふうに思っています。この辺についてのお考え、考え方をお伺いします。

あと、3点目ですが、森林関係の事業であります。基金の積み立てということで結構な金額の予算が計上されてますが、町有林の伐採だけでなく、私有林でもかなり、伐採撤去を迎えている森林が江差町にあると思います。これは、積極的に伐採促進に向けた、これらの基金の活用も、考えて行く必要があると思いますが、その辺の所見を伺いします。

(議長)

はい。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まず、有害鳥獣駆除の観点から、人の育成ということになりますか、関係者の育成ということで、町の支援がどのようになっているのかという具体的なところのお話をしますと、まず、狩猟免許、それと狩猟免許の更新に係る分ですね、今回、計上させて頂いた予算のうち、13万2千円を考えてございます。こちらにつきましては、1人当たりですね、狩猟免許の取得に係る金額が8万4千円程度というふうに聞いておりますので、これの2分の1を補助したいと。そして、概ねこれが3人程度出てもらえればいいなという希望も含めて、かける3人分と。それと、更新につきましては1万1000円の更新2分の1を補助するというような考え方で、まずございます。それと、保険に加入されなければならないものですから、この保険に係る費用として、実費の2分の1を補填して行くというようなことを合わせて検討して行きたいというふうに思っています。その他、ヒグマ、それから、鹿などの確保した時の報償費です。それから、罟関係の整備ですとかというような物をですね、改めて増額してございます。特に、今回はアライグマがこれから被害が増えて来るといった情報がございまして、これに対応すべく小さな箱罟をですね、3個改めて購入するというようなこともして行きたいというふうに考えてございます。

続きまして、養殖事業でございますけれども、江差町の場合は、若手漁業者が将来、自分たちで暮らせるための糧に出来るような、施設を整備して行きたいということが、大きな柱でございまして、若手漁業者の方に集まって頂きながらですね、協議を進めておりますが、なかなかどのような魚種がいいのかというのが決めかねている状況でございます。先に説明をさせて、一般質問の時にも説明させて頂きましたけれども、実は、なかなか見に行く時間がなかったんですが、これにじゃあ変わる勉強会を開催出来ないかということで、実は年度末にですね、勉強会を開催する予定でですね、進んでおりましたが、残念ながらこの新型コロナウイルスの関係で講師の方が来れないような状況が発生したんで、今回は見送りをさせて頂きたいと思っておりますが、継続しましてですね、何とか江差町に根付く増養殖事業を目指して行きたいというふうに思っておりますので、これからも活発にですね、漁業者との意見交換させて頂いて行きたいというふうに考えております。そういう中で、今回の予算でも、また新たな視察含めたですね、勉強会を含めた予算を確保させて頂いたという内容でございます。

それと、私有林の整備でございますが、現在、私有林お持ちの所有の方に対してですね、アンケート調査を実施してございます。アンケートの中で、お答え頂いて、返って来たものをまず、優先しますけれども、その中で、整備をして行きたい方については、例えば、森林組合に委託頂きながら、私有林の整備を進めて行く。こういうところに森林譲与税の方もですね、活用させて頂きながら、進めて行きたいなという気持ちでおりま

す。まだ、完全にアンケート戻って来ておりませんが、今後も、この調査含めて実施しながらですね、活用方法を検討して参りたいというふうに思っております。併せて、森林組合がこれらの業務を担っていくということで、業務的に森林組合が負担が大きくなってくるのであれば、そこに対しての支援が出来ないかということ振興局、または、上ノ国町とも協議しながらですね、進めて行きたいなというふうに、思っておりますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

いいですか。はい。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。2点お聞きします。

1つは、今、塚本議員の方からありましたが、水産の増養殖なんです、町長の執行方針の中にも、また併せて簡易種苗生産や養畜機能を備えた増養殖施設等のあり方について、引き続き検討して参ります。先程課長からも、答弁ありました。なかなか、勉強会も含めて進んでいないということがありましたが、私もう1つ、観点変えて、課長にちょっとお聞きしたいんですが、いずれにしても、檜山全体で、なかなか漁協が取り組み、本来すべきだけど、私は、前から言っていました、出来ないとすればですね、江差町が相当頑張んなきゃなんない。今の漁業のおかれた状況、本当に深刻ですよ、課長。気象変動、海水温の高温化、それからもう1つは私、乱獲と言いますか、海洋資源をきちっと確保出来ていない。資源管理が出来ていない。いろいろ事情はあるんでしょうが、やはり今、言った増養殖等について、本腰を入れてやるとすると、江差町が思い切った対策、例えば、かつていた専門的なそういう技術部門の人を江差町に配置する。そこを2年か3年間、がっちり、その人が束ねると。そういう勉強会したって、単発の勉強会であれば、なかなか漁業者にそれが根付かない。江差町がしっかりと、そういうことをやって行くためには、例えば、そういう技術的な配置も含めて、やって行く。そういうことも是非、検討してもらいたいと思うんですが、場合によっては、町長、副町長の見解も伺いたい。これが1つです。

2つ目最後。コロナウイルス対策、産業課長の守備範囲で構わないんですけども、これから長引くかも知れない。まだまだ、ちょっと時間かかるかも知れませんが、一定の時点、時点で、商工業等に与えている今現状をしっかりと把握した上で、的確な対策、もしくは要望、そのためには、やっぱり実態を抑えなければならない。もうすでに陳情も出ております。相当の被害も個々には出ている。的確に状況も押さえながら、さっき言った対策、もしくは、国、道への陳情、商工会との連携が必要だと思っております、現時点での取り組み、もしくはお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

「産業振興課長」。  
端的に答えて下さい。

「産業振興課長」

はい。コロナウイルス対策の方は私の方から答弁させて頂きたいと思います。商工会の方にもですね、早急に調査の依頼をかけましてですね、商工会としても、宿泊、主な宿泊施設ですとか、飲食店にですね、問い合わせをしながら、コロナの影響がどのような状況があるのかということですね、聞き取りさせて頂いております。その中では、やはり、かなりのキャンセルがあつてですね、非常に厳しい経営状況を強いられているというようなお話も聞いてございます。そういう中で、何とかこれに対応して来るべくですね、町内の飲食店の中には、デリバリーの対応が出来ないかということで、まずは、持ち帰りの商品を作れないかということで、現在、取り進めをしている事業所さんがございます。こういうところですね、何とか支援したいということで、江差町、それから、みらい機構とも手を結びましてですね、そういうようなデリバリー商品を発信してると言うんですかね、発信して行くことをですね、まず、お手伝いをさせて頂こうと、そして、最終的には、江差町としても、そのデリバリーに対しての、お手伝いが、持ち帰りが出来ない部分で、配達が出来ないかどうかのこともですね、ちょっと検討をさせて頂きたいなど。現段階では、まずは、そういうような事業所さんがあると、そして、どういう商品があるということですね、町民の方に知って頂くような、ホームページでご紹介出来るようなサービスを早急に進めて参りたいなどというふうにおもってございます。

「町長」

「議長」。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

私から補足をさせて頂きます。水産振興に関してもっと本腰を入れてと、特に、職員の体制どうなってんだというご質問だったというふうに思います。昨年末まで、昨年度末まではですね、道との人事交流をして、職員をこちらから派遣し、また、道から水産の職員を受け入れるということを継続して、計4年間やって参りました。令和元年度はですね、それを一旦、終えてですね、今、水産にいる職員はですね、係長、係はですね、道に派遣をした職員を配置しております。ただ、本腰を入れてやるためにはですね、専門的な知識を持った職員が必要ではないかということは漁業者の方からも、意見を頂いているところでございます。今後ですね、先程も若手漁業者とのお話がありましたけれども、私もその漁業者と3回にわたって意見交換を1年間して来ました。彼らの

問題意識、あるいはですね、危機感というのは非常に大きいものがある。彼らがしっかり、この地域で漁業者として生涯漁師としてやっていけるように、どうやって支えて行くべきか。それは、もちろん、一義的には、漁協が考えるべきことなのかも知れませんが、水産業を大きな柱として、まちづくりを考えている江差町として、行政として、漁業者を支援することは、まちづくりに大きく寄与することだというふうに認識しています。そういう中で、職員の体制、専門知識を持った職員を配置すべきというような、ご指摘を踏まえてですね、今後、職員体制の強化ということを入念に入れて行かなければならないというふうに思っておりますので、ご理解を頂ければと思います。

もう1点、商業の方、コロナ対策というところでございます。今、産業振興課長から説明しましたけれども、つけ加えさせていただきますけれども、今、テイクアウトの商品を飲食店、特に、居酒屋さんなどをやっている方々ですね、それを提供出来ないかということ発信しようとしています。ただ、やはりですね、1店舗だけでですね、発信しても、消費者、住民の方々に届きにくいという問題点もあってですね、江差観光みらい機構が窓口となって、江差町内の飲食店、あるいは宿泊ホテルなどが提供出来るテイクアウトの商品を一括して情報発信をし、そして、そこが窓口になって、これは検討課題ですけれども、なんらかの形で宅配ができるような仕組みが作れないかということは今、早急に詰めさせているところであります。今の段階では、そのテイクアウトの商品を集約して、情報発信するという事までは、今週中には何とかまずはネット上で発信をする。また、今考えているのは、それを含めてその情報、あるいは、みらい機構が窓口になって、そういう情報を集約しているということを住民に周知するための、紙媒体のチラシの作成も今検討しているところでございます。当面はですね、なかなか外食を控えている。あるいはですね、会合などで、懇親会などを控えている。特に江差町は、転勤族が多い、入れ替わりの多い時期でですね、この時期は、特に3月4月送迎会、送別会、歓迎会の多い時期でですね、非常にそういう飲食店に対する影響は大きいものと考えておりますので、町として出来る支援をですね、最大限、考えていきたいなと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい。次。

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。1点だけ質問致します。

特産品PR対策なんですけれども、町長の所信表明にも記載されておりますが、特産品のPRを図りながら、市場開拓と販路の拡大を目指すとされているが、どのような商品をどのようにPRしているのか、伺います。

(議長)



「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。具体的に今、商品1品1品並べると話ではないんでしょうけども、江差町内の業者さんが作成されている、作られている商品をインターネットだったり、もしくは、ふらっとだったり、というところで販売をする物に対してですね、PRして行く。また、よそで、都市部でのイベントなどにも参加しながら、そういうような商品を持ち込んでですね、販売をして行く。こういう物に対して、江差町として力を貸して行くと言う言い方、どうか分かりませんが、江差町として取り組んで行くということになるのかなというふうに思っております。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。昨年、漁業者が振興局との連携で、神経絞めしたサクラマスを直接料理人や店に等に販売しているということで、大変、好評を得ているということでございますけれども、やっぱりまだまだPRや販路の拡大をするためにですね、漁業者との連携も考えては如何でしょうか。

(議長)

はい。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。そのとおりでと思います。まだ、連携不足というところもあるのかなというふうに思いますが、町としても例えば、こういうところでその団体が困っているところがあるんだということがもしあればですね、出来るだけそれは、前向きに対応をして行きたいというふうに思っております。今後、そういうところがないかも含めてですね、各団体とも協議は進めて参りたいというふうに思います。お願い致します。

(議長)

はい。いいですね。

質疑希望ありませんので、農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。